

資料

(1) 駒ヶ根農業の概要

項目		2015年	2020年	2025年	
総人口 (人)		32,759	32,202		
面積	耕地面積 (ha)	1,376	1,251		
	田耕地面積 (ha)	1,200	1,055		
	畑耕地面積 (ha)	176	195		
農家数 (経営体数)	農業経営体	760	612	540	
	総農家数	1,533	1,345		
	自給的農家	807	771		
	販売農家数	726	574		
	認定農業者	76	79	80	
	認定新規就農者	3	6	15	
販売を目的とした主な農作物の作付面積	水稻	経営体数	620	431	
		作付面積 (ha)	778	699	
	麦類	経営体数	91	103	
		作付面積 (ha)	78	94	
	そば	経営体数	155	117	
		作付面積 (ha)	117	74	
	大豆	経営体数	31	19	
		作付面積 (ha)	15	7	

項目		2015年	2020年	2025年
畜産	乳用牛	経営体数	5	6
		頭数	88	70
	肉用牛	経営体数	6	5
		頭数	X	X
主な農業産出額 (推計) 単位：千万円	米		105	104
	野菜		87	76
	果実		34	32
	畜産		19	16

※総人口は、「駒ヶ根市の統計」より

※面積・農家数（農業経営体・総農家数・自給的農家・販売農家数）・販売を目的とした主な農作物の作付面積・畜産は、「農林業センサス」より

※農家数（認定農業者数・認定新規就農者数）は、「駒ヶ根市農林課保有データ」より

※主な農業産出額（推計）は、「R5市町村別農業算出額（農林水産省）」より

※2025年の数値は2026年5月1日現在で公表されている項目のみ掲載

※X表記は秘匿数のため数値公表なし

(2) 審議経過

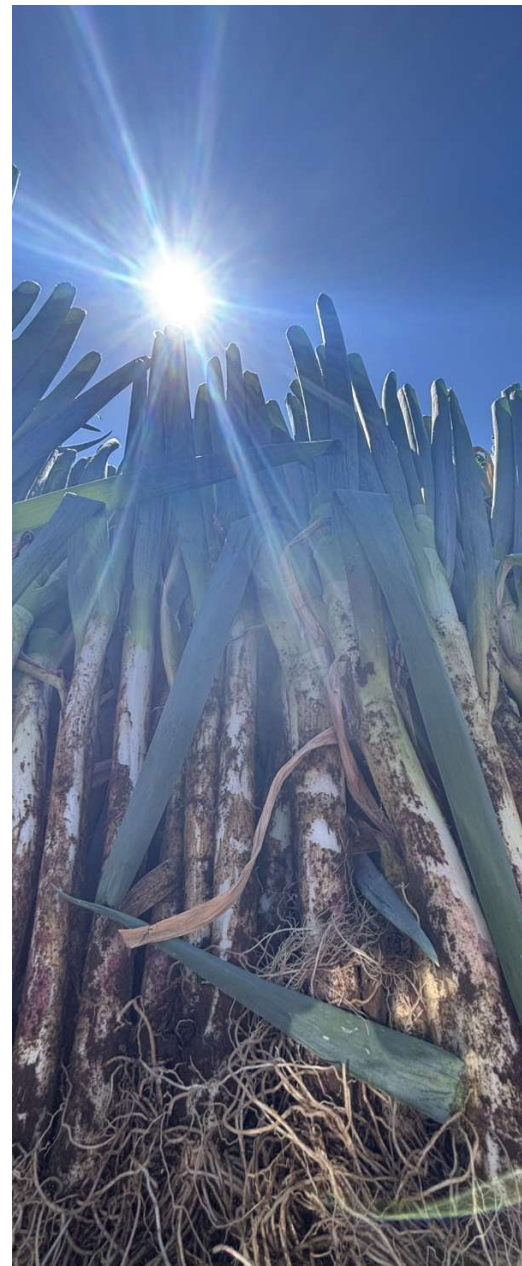
年度	月日	委員会等	内容
R6	2月13日	第1回専門委員会	顔合わせ、今後の進め方の確認他
	3月25日	小委員会	進捗状況報告
	4月9日	第2回専門委員会	意見交換
	4月25日	小委員会	進捗状況報告
	7月26日	第3回専門委員会	意見交換結果の整理
	10月29日	第4回専門委員会	今後の進め方の確認、たたき台の提示他
	12月18日	小委員会	進捗状況報告
	3月18日	第5回専門委員会	ヒアリング結果の確認、論点整理他
	3月25日	小委員会	進捗状況報告



年度	月日	委員会等	内容
R7	6月5日	第6回専門委員会	課題整理、解決方法の提案
	8月6日	第7回専門委員会	課題整理、解決案整理、あるべき姿の整理
	10月9日	第8回専門委員会	ビジョンたたき台の確認
	10月16日	集落営農法人意見交換会	専門委員会経過およびビジョン素案報告
	10月27日	地区営農組合意見交換会	専門委員会経過およびビジョン素案報告
	12月15日	第9回専門委員会	全体構成・内容、指標の検討
	12月22日	小委員会	専門委員会経過およびビジョン案報告
	2月5日	第10回専門委員会	全体構成・内容、指標の検討
	3月23日	小委員会	専門委員会経過およびビジョン案報告
	R8	4月21日	小委員会
5月26日		営農センター総会	ビジョン策定

(3) 専門委員会

No.	役職	氏名	選出区分	備考
1	委員長	渋谷 厚男	東伊那地区代表	東伊那営農組合長
2	副委員長	木下 豊	上在地区代表	農事組合法人福岡代表理事組合長
3	委員	小澤 章二	下在地区代表	(株)北の原ファーム代表取締役
4	委員	宮下 修	下平地区代表	下平地区営農組合長
5	委員	山口 雅輝	中沢地区代表	認定農業者
6	委員	木下 亜紀	農業委員会	農業委員
7	委員	林 英之	認定農業者の会	認定農業者の会会長
8	委員	春日 知也	認定農業者の会	認定農業者
9	委員	所河 昌昭	認定農業者の会	認定農業者
10	委員	北原 幸恵	認定農業者の会	認定農業者
11	委員	戸澤 篤	認定新規就農者	認定新規就農者
12	委員	下平 明美	認定新規就農者	認定新規就農者
13	委員	小平 政博		農事組合法人みなみわり総務部長



(4) 第7回専門委員会において出された「現状、5年後予測、5年後目指すべき姿」まとめ資料

①農地

現状		5年後予測	5年後目指すべき姿
肯定面	否定面		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域で助け合いながら管理する意識がある。 ・果樹は団地化で維持できる。 ・時間銀行やボランティア活用など地域協力の可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・優良農地が転用により減少している。 ・耕作放棄地が増加し、中山間地で顕著。 ・農地相続人の不在や管理困難が増加。 ・農地集約化や団地化が進まず、効率的利用が難しい。 ・耕作者が見つからない農地をひとまず引き受け管理する仕組みがなく、転用や遊休農地の増加につながっている。 ・中山間地を中心に畦畔管理負担が大きいことを理由として引き受けてのいない農地が出ている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備事業によりスマート農業と組み合わせた大規模農地化が図られる地域がある。 ・中間管理機構活用による集約が進み効率的な農地管理体制が整う。 ・法人や営農組織により農地の維持・活用が強化。 ・地域協力型農地管理（時間銀行等）が普及し作業負担が軽減する。 ・優良農地の減少が進む。 ・農地の荒廃が進み、害虫被害や管理困難が深刻化。 ・農地の相続放置が増え、利用可能な農地が減少。 ・管理可能な農地は集積・集約化が進む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で守り、地域で活かす循環型農地管理モデルの構築。 ・農地を維持し次世代に継承できる体制の確立。 ・中間管理機構や地域組織を通じて農地を集約化。 ・不利地は山林化や粗放的管理へ移行し、重点エリアで効率的な営農を実施。 ・法人や団地化による農地利用の効率化と果樹園の維持。

② 農業者

現状		5年後予測	5年後目指すべき姿
肯定面	否定面		
<ul style="list-style-type: none"> ・異業種参入や移住者参入が増えている例がある。 ・兼業農家と専業農家が協力する体制が存在。 ・世代を超えたつながり・仲間づくりを望む声がある。 ・体験・ふるさと農業など非農家参加の可能性がある。 ・新規就農者支援の必要性が共有されている。 ・スマート農業への期待感が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の高齢化に伴う離農が進み、農業者数が減少している。 ・兼業農家や移住者、新規就農者など多様な担い手が現れているが十分ではない。 ・就農支援や技術継承の体制がまだ整っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人・兼業・基幹農家が連携し育成と雇用の場が広がる。 ・農業体験やふるさと農業の仕組みが普及し、市民参加型農業が進展。 ・スマート農業普及により若手が活躍する環境が整備 ・農業者数はさらに減少し高齢化が加速。 ・集落営農法人や会社組織による統合が進む。 ・地元よりも移住者・異業種の参入が増える傾向。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「農業を職業として選択できること」への転換。 ・地域内人材と外部人材が共存する開かれた農業コミュニティ形成。 ・参入から定着までの切れ目ない支援体制の構築。 ・専業・兼業・法人・移住者が協働し、地域農業を維持。 ・新規就農者への農地・住宅・機械・技術の支援を充実。 ・世代を超えたつながりを育み、若者や女性も活躍する多様な農業モデルを構築。

③農業経営

現状		5年後予測	5年後目指すべき姿
肯定面	否定面		
<ul style="list-style-type: none"> ・ブランド化や地産地消へ期待する声がある。 ・直接取引や直販拡大により価格交渉できる可能性が認識されている。 ・規格外品活用や子ども食堂との連携など社会的意義のある取り組みの可能性が有る。 ・機械共同利用、省力化、大規模化の方向性が共有されている。 ・有機・無農薬栽培や団地化への意識がある。 ・温暖化対策や機械効率化により収益を高める意欲がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資材・人件費が高騰し、市場価格では吸収できず経営は厳しい。 ・米や主要作物の価格が不安定で、所得確保が難しい。 ・販路や販売方法が限定的で、価格決定力が弱い。 ・生産年齢人口が減り、パート労働者等の確保が難しい。 ・天候の不安定化により十分な収量を確保することが難しい。 ・新しい栽培技術、品種、機械機器などについて学ぶ機会が乏しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・直販・直接取引が増え、価格決定力のある経営が増加。 ・駒ヶ根ブランドが確立し、広域販路やPRが進展。 ・有機・無農薬団地化など高付加価値戦略が成長。 ・共同利用機械・省力化技術により効率経営が一般化。 ・規格外品の利活用が広がり、食品ロス削減モデルが確立。 ・資材高騰と価格低迷が続き、農業者の所得は横ばいか減少。 ・大規模化や家族経営による省力化が進む一方、小規模農家は厳しい立場に。 ・米の増産政策により価格下落の可能性。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「選ばれる駒ヶ根農産物」として国内外販路を持つ経営体の増加。 ・安定所得を確保できる持続可能な農業経営体制を構築。 ・駒ヶ根ブランドの確立や規格外品の活用により販売力を強化。 ・機械共同利用や効率的経営でコストを削減し、安定的な所得を確保。 ・「儲かる農業」を実現し、若者も挑戦できる経営モデルを提示。

④インフラ

現状		5年後予測	5年後目指すべき姿
肯定面	否定面		
<ul style="list-style-type: none"> 水路・農道整備は行政と地域が連携して取り組む機運がある。 計画的改修や地域全体の協力により維持管理が行われている地区もある。 	<ul style="list-style-type: none"> 農道や水路などインフラ老朽化が進行。 農業従事者減少で維持管理が難しくなっている。 地域生活基盤としての重要性も高いが一般市民に理解されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域・行政・農家の共同管理体制が機能し維持管理が持続可能に。 市民生活と農業が両立するインフラ整備モデルが構築。 インフラの老朽化がさらに進み、水利や農道維持が困難に。 農業者減少で維持管理の担い手不足が顕著に。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政・地域・農家が協力し、効率的で計画的なインフラ改修を実施。 市民も参加できる仕組みを整え、農業インフラを生活基盤として守る。 ICTや機械化を取り入れ、省力的な管理体制を確立。

⑤有害鳥獣被害

現状		5年後予測	5年後目指すべき姿
肯定面	否定面		
<ul style="list-style-type: none"> 獣害対策の必要性が農業者間で共有されている。 猟友会の高齢化に対し、ハンター育成・専門職化の必要性が認識されている。 	<ul style="list-style-type: none"> シカ・イノシシなどによる被害が増加。 駒ヶ根高原地域ではクマの生息数が増加し、被害発生が懸念される。 猟友会の高齢化や担い手不足で対応が遅れている。 捕獲した鳥獣を利用する仕組みがない。 	<ul style="list-style-type: none"> ゾーニングの明確化により、被害が集中する地域で効果的な対策が展開。 捕獲・防護・管理の体制が整い、被害面積が減少。 獣害がさらに拡大し、農作物被害が深刻化。 狩猟従事者が減少し、対応が遅れる可能性。 	<ul style="list-style-type: none"> 職業としてのハンター制度を確立し、担い手を育成。 地域ごとの獣害ゾーニングを徹底し、被害を最小化。

⑥自然災害

現状		5年後予測	5年後目指すべき姿
肯定面	否定面		
<ul style="list-style-type: none"> ・集中豪雨や高温・干ばつなど気候変動への危機意識が共有されている。 ・収入保険の必要性や活用意識が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・豪雨や高温・干ばつなど異常気象の影響が拡大。 ・自然災害時の復旧対応に遅れが見られる。 ・これまでにない豪雨へ対応できる用水路管理となっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収入保険加入が広がり、多くの農業者が災害による収入減リスクを分散。 ・気候変動に対応した品目転換・栽培技術の導入が進む。 ・ICT・観測データ等による事前対応（予測型農業）が進展 ・自然災害の頻発により農業被害が増加。 ・収入減少リスクが高まり、農業継続に影響。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収入保険や補償制度を充実させ、被害を受けても農業が継続できる体制を確立。 ・行政の災害対応を迅速化し、地域と連携し復旧を支援。 ・気候変動に適応した栽培技術や作目体系への転換が進み、安定生産を実現。

⑦組織

現状		5年後予測	5年後目指すべき姿
肯定面	否定面		
<ul style="list-style-type: none"> ・組織の統合や再編の必要性への合意が形成されつつある。 ・営農センターが販売支援・推進役へと役割転換する期待がある。 ・農業者と消費者をつなぐ仕組みを望む声がある。 ・JA・行政の販売力強化を求める声がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・営農センターは地域農業の推進役として機能していない。 ・営農組織や法人の高齢化・後継者不足。 ・補助金依存が強く、機能不全の組織も存在。 ・地区間連携が弱く、統合が進んでいない。 ・農家の高齢化を反映して農業者組織の役員も高齢者が多く、中堅・若手農業者の意見が反映されづらい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・営農センターが販路開拓と情報発信のハブとなる。 ・営農組織や法人の解散・統合が進む。 ・補助政策変更により従来型の法人が維持困難に。 ・営農センターの機能が低下不全により市内農業の情勢は改善していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金依存から脱却し、利益を生み出す組織へ転換。 ・地区を越えた連携と機械利用組合の統合で効率的経営を実現。 ・営農センターは農家の声をより反映する運営がなされ、「販売力強化」と「農家と消費者の橋渡し役」など多様な役割を担う組織として再構築。